

令和7年度第9回松江市教育委員会会議

日時：令和7年10月28日（火）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：青木教育長、塩川委員、原田委員、大谷委員

欠席委員：金津委員

1 開会宣言（青木教育長）

○青木教育長

本日は、金津委員が所用のため欠席となっている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、教育長を含め教育委員5名中4名の出席があり、過半数の出席となっているため、本会議は成立していることをご報告する。

それでは、審議を始めたいと思う。本日の会議は、報告案件が2件と議案が1件となっている。

本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○加納教育総務課長

そのとおりである。

○青木教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会はすべて公開とする。

また、本日もこれまでどおり議案説明者など、必要最小限の人数での対応とすることとしているため、ご理解をいただくようお願いする。

2 会議録の確認（令和7年度第5回）

……………修正なし……………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、原田委員）

4 報告【2件】

○青木教育長

事務局から説明をお願いします。

【報告 第8号 令和7年度第5回松江市議会定例会（9月議会）について】

○大谷副教育長

令和7年第5回松江市議会定例会が9月9日から10月7日まで開催され、第7回教育委員会会議において調製依頼のご承認をいただいた令和7年度松江市一般会計補正予算第2号及び（仮称）湖北学園グラウンド整備工事の請負契約締結及び竹矢公民館建設（建築工事）の請負契約締結に関する案件については、9月24日に開催された教育民生委員会での審議を終え、10月7日に原案どおり可決採決となった。

また、9月16日から18日までの3日間に一般質問があり、23人の市議会議員から質問があった。そのうち教育委員会に関するものは、お手元の議案集2ページ以降に骨子を掲載しているとおり、11人の市議会議員から41件の質問があった。

質問は多岐にわたっており、項目別で申し上げますと、生活困窮世帯の教育に関連する支援、市立図書館、デジタル教育のメリット・デメリット、学校の適正化、学校の猛暑対策、部活動におけるハラスメント対策、プラバホール、児童クラブ、不登校支援、公民館、各種教育、例えば防災や税、平和といったことに関連しての質問があった。この中で主だったものをご報告させていただく。

それでは、議案集2ページをお願いします。質問順位2番、森本秀歳議員の質問番号②では、ラーニングコモンズの活用状況に関連して、学校図書館活用教育の現状と活用について質問があり、「学校図書館活用教育は、本市の教育の柱として市内各校で継続的に推進されており、すべての小・中・義務教育学校に学校司書を配置し、管理職・司書教諭との連携の下、学校全体で取り組んでいる。また、学校教育課内の学校図書館支援センターでは、情報リテラシーを体系的に育成するための授業支援、学校司書や司書教諭のスキルアップのための研修会の開催、学校間または学校と松江市立図書館との間での蔵書の共有といった取り組みを通じて、学校図書館活用教育を支えている。一方で、教職員の多忙化や人員不足、若手司書教諭の増加に伴うスキル支援の必要性など、課題も顕在化している。今後は、効果的な研修の実施と支援体制の強化を通じて、学校図書館活用教育の質の向上に努めてまいります」と答弁をしている。

次に、質問順位3番、たちばなふみ議員の質問番号②では、松江市の部活動での暴

力・ハラスメント根絶への取り組みについて質問があり、「平成 30 年 8 月に本市が策定した松江市中学校部活動ガイドラインにおいて、部活動指導にあたっての遵守事項として体罰や暴言、セクシャルハラスメントの禁止を掲げており、その中で体罰や暴言、セクシャルハラスメントは生徒の人権・安全を侵害する違法行為であり、すべて禁止すること。そして、指導者は体罰や暴言、セクシャルハラスメントが決して許されない行為であるという認識を共有し、保護者や生徒にも積極的に説明をして理解を得ることと明記をしている。市内の中学校・義務教育学校の後期課程では、本ガイドラインを基に、毎年学校ごとに部活動に係る方針を作成し、その内容を年度初めには保護者や生徒に説明し、部活動の指導が適切に行われるように取り組んでいる」と答弁をしている。

続いて、議案集 4 ページをお願いする。質問順位 5 番、村松りえ議員の質問番号④で、適切なデジタル教育とはどういったものかを判断していくための市の取り組みについて質問があった。

デジタル教科書をはじめ、デジタル教材は児童生徒の発達段階や学習内容に応じて効果的に活用することが重要と考えており、『松江市 GIGA スクール構想』においても、従来の学習の中で効果的 ICT を加えることが本市が目指すべき ICT 活用教育であると示しているとした上で、玉湯学園の『リーディング DX スクール』の取り組みを紹介した。

さらに、「毎年度の教育活動の成果や課題を踏まえて、『松江市 GIGA スクール構想』を常に時代や実情に即した実効性のあるものに見直しており、今後も本構想を基に教育委員会と各学校が連携して本市の ICT 活用教育を推進してまいる」と答弁をしている。

次に、議案集 6 ページをお願いする。質問順位 6 番、太田哲議員の質問番号③では、「小学校内で教員の対応が難しく、一時的に主任児童委員が子どもの対応ができるのか伺う」との質問があった。

答弁としては、「主任児童委員の方には、地域に暮らす一員として不登校やヤングケアラーなど、支援が長期にわたる可能性のある子どもや保護者に対し、継続的に寄り添う伴走型支援を担っていただいている。また、学校と地域の連携・協働を推進する取り組みとして、学校運営協議会等にもご参加いただき、学校運営へのご協力をいただいているところであり、今後も学校やスクールソーシャルワーカー等と連携しながら

ら家庭への支援や地域での見守り、登下校時の支援など、主任児童委員としての役割を生かした協力をお願いしてまいりたい。主任児童委員は任用上、学校内で児童生徒の個別支援や見守りを直接担うことはできないが、主任児童委員としてではなく、学校ボランティアとして、例えば家庭科での裁縫・ミシンの指導補助、本の読み聞かせ、校外学習等の引率補助、給食・休憩時間の見守り、図書館や花壇の環境整備など、学校活動を支援していただくことは可能であり、ご協力を仰いでまいりたい」と答弁をしている。

続いて、質問順位 7、三島明議員の質問番号④で、市立図書館について、図書館の枠を超えた取り組みや音楽事業とのコラボレーションによる成果や今後の取り組みへの展望について質問があった。

答弁として、「よるの図書館ではバイオリン演奏会やこども落語、8月のプラバの夏祭りでは大型絵本による読み聞かせなどの企画を実施したところ、大変好評で面白い取り組みだった。貴重な体験だったといった感想をいただいたところである。さんびる文化センタープラバホールにお越しになった市民の皆様に対して、読書と音楽の両方の良さを知っていただけるようなイベントができたと手応えを感じている。今後も引き続き、音楽ホールと図書館との複合施設というユニークな特徴を生かしたイベントを企画し、プラバホールに行きたいと言ってもらえる施設づくりに努めたい」としている。

次に、議案集 8 ページをお願いする。質問順位 8 番、中村ひかり議員の質問番号②では、児童クラブの利用登録者の利用実態と夏季休業期間中等の開所支援について質問があった。

「児童クラブの入会許可は、年度ごとに各児童クラブで行っており、父母や祖父母の就労状況など、入会判定基準に基づき入会者を決定しているため、判定基準に満たない場合は入会を許可していない。体調不良や家庭の事情による欠席など、利用人数が少ない日もあるが、ほぼ適正に利用されている。長期休業期間の受け入れについては、指導員が確保でき、児童クラブの定員に余裕がある一部の児童クラブにおいて、夏休みなど長期休業中のみ利用する児童の受け入れを行っている。ただし、長期休業期間は平日に比べて預かり時間が大幅に増えるため、指導員を増員する必要があることから、その確保に苦慮している。夏季休業期間中などにおける開所支援に当たっては、場所の選定や指導員の確保が前提となることから、今後、放課後児童クラブ実施

事業者の実態について調査・研究をしてみたい」と答弁をしている。

次に、議案集 10 ページをお願いします。質問順位 10 番、津森良治議員の質問の①・②・③において、国が示す学校規模の適正な基準と比較した場合の本市の公立小・中・義務教育学校の状況や今後の適正化についての検討状況について質問があった。

これに対しては、「適正規模に満たない小・中学校の割合について、本市は全国に比べ高い傾向にあるが、これは少子化の影響や市域が広く、学校の統廃合には交通手段の確保が必要になるなどの背景があるものと捉えている。少子化が予想以上の速さで進行しているため、児童生徒の教育条件を維持・向上する観点も踏まえながら、各地域や校区の実情に応じ、地域の意見も踏まえて最適な学校教育のあり方や学校規模について検討を進め、スピード感を持って取り組んでまいる」と答弁をしている。

続いて、質問 11 番、樋野伸一議員の質問番号②では、「経済的に困窮する世帯に関する支援に関連して、子どもの成長過程で様々な体験をさせることが子どもの人生に良い影響を与えることが分かっている。健全育成の観点から、子どもが多くの体験ができるよう、春休み、夏休み、冬休みには全生徒対象の体験型の取り組みを要望する。これについて所見を伺う」と質問があった。

これに対して、「子どもたちが心身ともに健やかにたくましく成長し、生きる力を育むために体験活動は重要であり、本市としても積極的に取り組んでいる。夏休み期間中には、教育委員会の主催により、主に小学生を対象としたペットボトルロケット打ち上げ大会や流星群を観察する天文教室。今年は雨のため中止となったが、こうしたイベントを屋外で開催している。本市が委託する放課後子ども教室では、32 団体のうち 17 団体が、また、松江市青少年育成連絡協議会に委託する青少年健全育成活動では、29 地区中 23 地区において、夏休みを中心とした長期休業中にそれぞれ体験型プログラムを実施している。そのほか、子どもたちの学習支援を通じた居場所づくりを行う 16 団体を『地域とすすめる「松江てらこや」事業』として支援しているが、多くの団体が学習の時間と体験を組み合わせた活動を実施している。これらの事業の多くは事務局を担っている各地区の公民館を中心に開催されており、公民館独自の事業を加えると、ほぼすべての公民館で長期休業期間中に体験型プログラムが企画されている」と答弁をしている。

以上、主だったところではあるが、9 月議会の報告とする。よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問、ご意見はないか。

○原田委員

2 ページのスポーツ振興のところでご質問があったが、部活動に対しては、松江市中学校部活動ガイドラインがあり、しっかりと目安が示されているが、やはり地域移行になっていくと、そこがだんだんとぼやけてくるため、学校とどのように関わっていくかというのもこれからの課題だと思う。そうなったときに子どもたちのことを考えたら、特に義務教育の段階では、そちらにばかり傾倒するというのも、色々な体験もしないといけないというところで、やはりガイドライン的なものは必要ではないかと思っている。それが教育委員会の管轄になるのか、文化スポーツのほうの管轄になるのか分からないが、同じように部活動に対する考え方というのも地域移行でやる活動に対しても同じようなガイドラインがあったら良いと考えている。お願いします。

○後藤学校教育課長

まさに今、国のほうでも今後の部活動の地域展開・地域移行に向けて様々な検討を進めているところで、ちょうど本日の新聞にも報道されて出ているが、国のほうでも部活動改革に関する調査研究協力者会議で検討が進められている。

そういった中で、地域クラブ活動の運営に関すること、特にどういったクラブ活動を認定していくのかといった認定制度も検討中である。その中でも活動時間や休日の設定もそうであるが、今回の質問にあったように、指導者の体罰・暴力・ハラスメントの禁止なども、認定要件として検討して盛り込んでいくというようなことになっている。

今後、地域展開・地域移行をした際には、本市も国や県の指針に沿って、市としての当然ガイドライン等も定めて、こうした対策を講じていく必要があるという認識でいる。

○青木教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

先ほどの原田委員のご質問に関連してであるが、今の暴力等についての小学校・中学校、昨年度・今年度も含めて報告がないということであり、引き続きよろしくお願ひしたいと思う。学校教育活動もそうだが、スポーツ少年団等、社会体育も含めて、以前にはかなり色々な事案があったと聞いている。現在あまり聞かない状況を見ると、市教委等の指導の下、コンプライアンスがしっかり遵守されているのではないかと思っている。引き続き指導をよろしくお願ひしたいと思う。

それから、別件で1点質問なのだが、猛暑対策・熱中症等についてである。今年もまた猛暑が続いたが、これからずっと恒常的に続くと思われるが、実際のところ学校現場において熱中症で搬送されたとか、処置を受けたとか、状況としてはどうか。分かれば教えていただきたいと思う。

○後藤学校教育課長

詳しい状況というのは、また別の機会に報告をするようになると思うが、学校のほうがかなり熱中症対策を近年徹底して行っている。そのために色々な外での教育活動が制限されることもある。併せて、症状が出たときの対応も、学校は非常にきめ細かくやっており、体調を崩した場合、基本的には救急搬送も含めて、適切に対応できていると思っている。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

いくつかお伺ひしたいのだが、1つ小泉八雲のことで、8ページ・9ページのところであるが、ちょうど『ばけばけ』が始まって色々なことが良い時期に来ていると思うのだが、今回、初めて回答のほうを読ませていただいて、9月1日に発行された一般向け冊子『一から知りたい 小泉八雲とセツの物語』や、今年の秋に発行を予定している小学生向け冊子『いっぱい知りたい 小泉八雲とセツのお話』というのは、これは例えば一般の方が手に取ってみたいといった場合はどういうアクセスをしたら良いのかとか、小学生には全員、これを市から配布されるのかというようなことも教えていた

だけるか。

○米原教育指導官

この冊子については、文化振興課のほうがつくっており、一般的には公民館であるとか、そういった公共的な施設に、図書館であるとか、そういったところに複数冊置いておくということ。

それから、児童生徒に対しては、出前授業を希望した学校については子どもたち全員に、それぞれ小学生用・中学生用の冊子を配布する。もし、授業はできないけれども、希望があればというところで文化振興課のほうもそういう学校にも配るようなことを検討されていると聞いている。

以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○原田委員

文化のところのほうでも、話し合いのときに参加したことがあって、この冊子の話が出たのだが、そのときにも言っていたのだが、タブレットがあるから、タブレットで見られるようにしたら良いと思って、そうしたら一人ひとり好きなときに見られると思って、「是非そういうのを考えてほしい」とはお願いをしていたのだが、こちらからもぜひ言っておいていただきたい。お願いする。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第8号については以上とする。

【報告 第9号 いじめに関する報告書（令和6年度分）追跡調査の結果について】

○奥原生徒指導推進室長

資料15 ページをご覧ください。この追跡調査については、令和6年度中に学

校からいじめに関する報告書が提出されたもののうち、令和6年度末においてもいじめが解消されたとは言えない指導対応中及び経過観察中と報告された事案について、令和7年度1学期末の時点でどのような状況になっているのかを集約したものである。

ちなみに、いじめの解消の判断であるが、単に謝罪の場をもったとか、保護者に連絡しただけでは解消ということにはしていない。

資料の16ページをご覧ください。学校におけるいじめの認知から解消の判断までの流れである。

1つ目としては、いじめに係る行為が止んでいること。少なくとも3ヵ月を目安に判断をしている。

2つ目としては、被害の子どもが心身の苦痛を感じていないこと、不安を感じていないこと。こういったことについて、本人・保護者に対して面談等を行い、きちんと確認をすることとしている。

それでは、15ページの資料にお戻りいただき、このグラフであるが、令和6年度の6年生は現在中学1年生となっているが、この子たちについては、進学先の中学校から市教委へ報告されたものを小学校のグラフに含めて記載をしている。

また、現在高校1年生の子どもたちについては、中学校のグラフの中に同じように含めている。

それでは、まず、1の小学校のまとめについて説明をさせていただく。左側の円グラフは令和6年度末の状況である。指導対応中4件、経過観察中146件、未解消の合計が150件であった。

追跡結果では、右側の円グラフであるが、今年度1学期末の状況になる。指導対応中0件、経過観察中15件、解消130件、転出等5件となっている。赤い矢印で示しているが、1学期末現在で解消していない事案は15件で、全体の10%であった。

続いて、2の中学校のまとめについて説明をさせていただく。左側の円グラフ、指導対応中1件、経過観察中114件、未解消の合計が115件である。

追跡結果は右側の円グラフ、指導対応中1件、経過観察中14件、解消が87件、卒業・転出が13件となっている。現在も解消としていない事案については15件、全体の13%であった。

小学校・中学校ともに転出の件数については、いじめによるものではなく、家庭の事情で他校へ転出したという報告を受けている。

皆美が丘女子高等学校からは、未解消 2 件のうち、今回の調査でも経過観察中との報告を受けている。

最後に、この追跡調査についてであるが、昨年度までは、この時点で追跡終了としていた。しかしながら、年度をまたいで解消になっていない事案についても、引き続いて追跡していく必要性を市教委としても考えており、今回の調査で未解消の事案については、今年度から引き続いての追跡調査を行っていく。次の追跡調査は 3 月に行うこととしている。

報告は以上である。よろしく願います。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問、ご意見等はないか。

○原田委員

年度末のときに結構あった件数が、年を越したときにこれだけ減るとというのが逆にびっくりしたというか、それはやはりクラスが変わるといことが大きいのか。

○奥原生徒指導推進室長

一概には言えないが、その後トラブル、双方の不安、そういったものがないという状況が判断として学校がされたときに、3 ヶ月を経過した段階で解消というようなどころである。

そのため、ほとんどのものについては、見守りを続けて、3 ヶ月間の経過を見て、何事もなければ解消というようになっていくと思っている。

○原田委員

そうすると、その 3 ヶ月の間に新たなものというのは、またこれとは別というカウントになるのか。

○奥原生徒指導推進室長

その間に、見守り期間中にまた新たな事案が起こったら、それは新たな事案として報告を受けている。

先ほどの質問の中で、クラス替え等も当然学校としては色々な支援の1つとして対応しておられるというように伺っている。

○青木教育長

ほかにあるか。

○塩川委員

先ほどの説明のとおり、いじめに対する各学校・市教委の対応、色々適切な対応がなされているのではないかと数字を見て分かった。

特にいじめに起因したものの、最悪のパターンとして転校とか不登校とかがあると思う。先ほどのご説明の中で、転出のところ、小中ともそれぞれあるわけであるが、それがすべて解消して転出等をされたということであるため、いじめによって転校というケースはないという捉え方でよろしいか。

もう1点は、不登校・転校ということになった事案については、重大事案として取り上げているという認識でよろしいか。

○奥原生徒指導推進室長

今、塩川委員がおっしゃられたとおりである。令和6年度分については、いじめを起因とする転出というのは報告を受けていない。当然、いじめによって不登校だとか、心身に大きな影響がある場合については、重大事態として対応することというようにしている。

以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

先ほど説明してくださった、いじめが解消している状態が、いじめの行為が収まっていることと、被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと、この2つが条件と教えていただいた。15ページの現在も解消と判断していない事案の中に、小学校

のところに「児童間のトラブルは収まっても、保護者間のトラブルが続き、解消とできないケースがあった」ということは、子ども同士が収まっても、親が収まっていなければ、いじめはまだ続いているという認識になるのか。教えていただきたい。

○奥原生徒指導推進室長

先ほどおっしゃっていただいたように、やはり本人はもちろんであるが、ご家族も含めて不安な状況があるというところについては、学校のほうで引き続いて慎重に見守りを行っていくというところで、経過観察中というような対応で見守りを続けているという状況である。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第9号については以上とする。

5 議事【議案1件】

○青木教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。

【議 第18号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について】

○後藤学校教育課長

議案集17ページ以降をご覧ください。

1ページめくっていただき、18ページから21ページまでが結果公表についてのホームページ画面となる。こちらには、公表に関する基本的な考え方や保護者・地域の皆様へのお願い、松江市全体や学校別の分析シートへのリンクを貼り付けている。

今年度の調査結果については、「5.松江市全体の現状と対策（概要）」の小・中それぞれの分析シートに詳細を載せており、実際には、クリックすると22ページ、23ページにある公表シートをそれぞれ見ることができるようにする。

それでは、ここから松江市全体の結果概要について少し詳しく説明をするため、議案22ページ、23ページをご覧ください。

今年度は4月に国語、算数・数学、理科の調査が実施された。国語、算数・数学、小学校理科については従来どおりの形態で、また、中学校理科については個人端末を用いたCBT方式（Computer Based Testing方式）で行われた。

その結果として、分析シートの右下のところ、参考ということで書いているが、今年度の各教科の平均正答率等を記載している。

平均正答率については、小学校では国語、あと、中学校の数学については全国並み。小学校算数、理科、中学校国語については、全国値をやや下回る結果となっている。

なお、全国値については少数値で表されているが、県及び市の値は整数値での公表となっている。

また、中学校理科についてはIRTスコアを記載している。これはIRT（項目反応理論）に基づいて、各設問の正誤パターンの状況から学力を推定して、500を基準にした得点を表したもので、結果としては全国値を下回る結果となっている。

ここからは、結果分析による成果と課題について説明をする。シートの左上の(1)では、学力調査結果から見られた傾向について、成果と課題を記載している。主な成果については白丸、課題は黒丸という形で書いている。

それでは、簡単に説明をする。まず、小学校国語の調査では、成果として、多くの児童が漢字を文中で正しく使うことや、文章と図形を組み合わせる必要な情報を見つけることができていた。

一方、課題としては、情報の関係付けや図などによる語句のつながりの表現を理解して使うこと、また、自分の考えを効果的に伝えるために、目的に応じた表現方法を工夫することに課題が見られた。

続いて、小学校算数の調査では、成果として、基本的な作図や計算の技能を多くの児童が身に付けていた。

課題としては、分数の意味や表し方、単位分数を使った計算方法について考察し、表現すること、また、図形の性質や構成の仕方、計量について考察することに課題が見られた。

続いて、小学校理科の調査では、成果として、電磁石の強さが巻き数によって変わることや、花のつくりや受粉について理解している児童が多く見られた。

課題としては、電気を通すもの、磁石に引き付けられるものや乾電池のつなぎ方に関する知識を身に付けること、また、実験結果から差異や共通点を基に新たな問題を

見だし、表現することに課題が見られた。

続いて、中学校のほうである。国語の調査では、成果として、多くの児童が事象や行為を表す語句について理解ができていた。

課題としては、文脈に即して漢字を正しく使うこと、内容のまとまりを意識して文章の構成や展開を考えること、読み手の立場に立った表記や語句の用法、叙述の仕方を確かめて文章を整えることに課題が見られた。

続いて、中学校数学の調査では、成果として、多くの生徒が基本的な数学用語を正しく理解し、問題を解く際に活用できていた。

課題としては、数量を文字式で表したり、数学的な表現で事柄が成り立つことの理由を説明すること、また、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法の説明や構想に基づいて証明することに課題が見られた。

中学校理科では、成果として、収集する資料や情報の信頼性を吟味する知識及び技能を多くの生徒が身に付けていた。

一方、課題としては、音に関する知識・技能を使い、条件を変えた実験の計画や結果を適切に説明すること、また、化学変化を原子や分子モデルで表現することに課題が見られている。

次に、(2) のところでは、質問紙から見られた傾向について、成果と課題を記載している。

小学校については、成果として、早寝・早起き・朝ごはんの習慣の定着、また、自分には良いところがあると思う児童や将来の夢や目標を持っている児童の割合が多いことが挙げられる。

課題としては、算数や理科の勉強が好きといった肯定的回答の割合が低いこと、また、学ぶことの楽しさや良さを感じることができたという児童が少ないことが挙げられる。

続いて、中学校のほうであるが、成果としては、総合的な学習の時間において、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる生徒が多いことが挙げられる。

課題としては、学習時の ICT 機器を学習で使用する頻度が全国値を大きく下回っており、かつ ICT 機器を活用する良さを実感している生徒が少ないことが挙げられる。

また、国語の勉強が好きといった肯定的回答の割合が低く、平日の家庭学習の時間

についても課題が見られた。

これら (1)、(2) に関しては、市としての今後の各学校において取り組みを進めてもらいたい対策についても、右側のところに記載をしている。

続いて、シートの右側にある (3) 学力・学習状況調査結果チャートをここに記載をしている。これは児童生徒質問紙調査の各領域の回答状況を得点換算したもので、上のほうは教科を中心とした学力学習状況に関するものを 11 項目、下は学習習慣であったり、自己有用感等といったその他の学力・学習状況に関するもの 7 項目を示しており、円の中側にある波線部分が全国の平均を示しております。

続いて、左下 (4) 質問紙調査の結果についてグラフで示している。この質問紙調査は、実際小学校では 86、中学校では 76 の質問項目があるが、その中から学力との相関が指摘されているものであったり、教育委員会として注目しているもの 10 項目を取り上げて示している。

最後、議案集の 24 ページ、25 ページをご覧いただきたい。こちらが学校別の公表シートのサンプルになる。既にすべての学校において分析が行われ、シートが作成・提出されている。

これまでと同様に、10 人以下の学校は非公表とするが、それ以外の学校については公表する予定にしている。

なお、公表については、本日の教育委員会会議を経て、速やかに市のホームページにアップロードする予定としている。

説明は以上となる。ご審議のほど、よろしくお願いする。

○青木教育長

説明が終わった。ご質問、ご意見はないか。

○塩川委員

質問が 1 点。先ほど説明があったが、今年から中学校の理科は IRT という方式でされたということなのだが、勉強不足で申し訳ないが、将来的には小学校・中学校もこの方式でやられると聞いているが、先ほど説明もあったが、もう少し詳しく説明していただくと喜ぶ。

○米原教育指導官

今年度、中学校の理科は CBT、端末を使ったコンピューターで行った。先ほど委員が言われた IRT というのは、簡単に言うと、調査の結果が問題の難易度によるものなのか、子どもが持っている学力のものなのかというのを区別して判定・推定する、そういった理論になっている。

例えば、もう少し分かりやすく言うと、これまでの中学校理科以外のものは従来どおり紙で全員が同じ問題を解くのだが、今回の CBT を使ったテストになると、同じ問題も解くし、子どもによって違う問題も解くし、難易度もそれぞれ様々で、例えば 10 問中 5 問正解すれば、これまでの平均正答率は 50%になるが、同じ A 君と B 君がいて、A 君は簡単な問題を 5 問解いて 50%、B 君は 5 問の中に難しい問題が入っていて 50%であれば、難しい問題を正解した B 君のほうが学力が高いというような推定をするものである。

今回の理科でも、全国すべての児童生徒が解いた問題が 10 問。それから、実施した学校ごとに違う問題が 4 問。あと 16 問は、本当に子ども一人ひとりバラバラな問題が出ており、これは非公開であるため、どのような問題が出たか分からないが、例えば隣の子と解く問題が違う、そういったものが全部コンピューターで配信されて、解いたものが集計されて、その子の学力がいわゆる IRT スコアで 500 を基準として、上位プラスマイナスで出るというものになっている。そういうスタイルに。

○塩川委員

何問か設問があって、生徒が自分で選択して、その選択する数も何問とか決まっているのか。

○米原教育指導官

問題の数は、すべての生徒が 26 問やっている。そのうちの 10 問が、全国すべての子が同じ問題を解く。これは公開しております。4 問は、この CBT は実施する日をつけて行ったため、例えばこの日に実施した学校の問題、次の日に受けた問題は違う。実施日によって異なる問題が 4 問。個人バラバラの問題が 16 問。問題数は 26 問受けている。難易度も様々な問題がでる。

そのため、今までのように平均正答率でどれだけ正解したかというところで学力を

測るものではなく、もう少し複雑にというか、正確にというか、そういう形で行うものである。

以上である。

○青木教育長

子どもが選択するわけではなく、バラバラの質問が与えられるのか。

○米原教育指導官

そのとおりである。

○塩川委員

世界的なテストというか、OECDとかPISAとか、そういうところの関連の流れの中で、今、日本の全国学テもこの流れに沿って、今後もそういう形になっていくということによろしいか。

○米原教育指導官

そのとおりである。国際的な学力テスト、今言われたようなPISAとか、各種TOEICとか、あのような英語試験とかと同じような、そういうもので採用されている理論というように伺っている。

訂正を1つ願います。先ほどの全国共通の問題が10問と言ったが、6問の誤りで、全員が解く問題が6問、学校ごとに違うものが4問、個人で違うものが16問、合計26問となっている。申し訳ない。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

全体的なところでお伺いしたいのだが、小学校と中学校を比べたときに、昨日の事前説明でも少しお伺いしたのだが、松江市と島根県を比べたときに、小学校は県全体に比べると松江市がそこまで低いとは思えない。中学校になると、県全体よりも松江

市が下がっているところが少し垣間見えて気になるのだが、このご傾向について分析しておられるところがあったら教えていただきたい。

○米原教育指導官

昨日も事前にいただいて、少し課内でも共有・協議をしたのだが、確かに委員のご指摘にあった5項目、「地域や社会を良くするために何かしてみたい」から、右側の合計5項目については、小学校は県よりも上、中学校は県よりも下というような結果が出ている。

やはり中学校では、「地域や社会を良くするために何かしてみたい」というところが低くなったということは、ふるさとに関わる、地域に関わるような学習のところに課題があるのではないか。

それから、ICTの機器の使用については、かなり低い値が出ているが、これは例年、昨年度と項目は違うのだが、同様の結果が出ているため、これをまた今後の課題として対策を取っていかねばいけないのではないか。

それから、「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組む」、「話し合う活動を通じて考えを深めたり、新たな考えに気付いたりする」というのは、授業のスタイル、個別最適な学習、協同的な学びと言われているように、学習のスタイルを中学校のほうで変えていく必要があるのではないか、そのような課題があるのではないかというように思う。

最後、一番右側の総合であるが、これも県よりも値が低くなっている。「総合の学習で、自分で課題を立てて情報を集め、整理し、調べたことを発表する」、ここは少し県よりも中学校は低いのだが、これは(2)の質問紙調査から見られた傾向の1つ目の白丸で、実は、「総合的な学習の時間では」というところは県より非常に低いのだが、全国値と比べたときは全国値を上回っているため、総合で行う探究的な学習を取っ掛かりにして、それを各教科でも進めていくというようなことをする必要はないかというように考えている。

○青木教育長

ほかにあるか。

○原田委員

3点ほど。去年と比べて、課題や対策がより具体的になっており、すごく分かりやすくなったという印象を受けた。

先ほどの最後の質問調査の結果の部分で言われたように、県からは少し下がっているのだが、結構私が思っていたよりも高いというか、そういう部分が結構あると思っている。やはりそういう部分は先生の導き方が上手いのだろうと感じ、先生方にはありがたいというように私は思った。

あと、家庭学習がやはり低いというところがいつもの課題なのだが、それは保護者としても、自分の子でさえ手こずっているところがある。ただ、家庭学習とはそもそも何なのかというところがあり、その捉え方にもよるといえるか、今、そこまで宿題は出していない印象があるため、宿題をやる時間で考えたら、絶対1時間はいかない。その上での時間を自分たちがどう取るかというところで、タブレットを使って何かやることを家庭学習というのか、読書は家庭学習に入らないのかとか、個人の家庭学習の意識の問題ではないかというように考えている。私は読書をする 것도家庭学習にあたると思うし、そのようなことをもう少し子どもにしっかりと説明してみたら、案外個人で考えている家庭学習の時間というのが、宿題をやることではないというところにいくこともあるのではないかと思った。

以上、3点はお伝えしたいことで、あと、やはり先ほどの理科の部分が分からなくて、そもそもバラバラの16問が何のための16問なのか。個人の例えば日々学習しているもので、得意・不得意が絡んだ上での問題が出ているということなのか。それともただ満遍なく出ているのか。あと、基準500というのがどういうことなのか、その500が何なのかというのをもう少し知りたいと思う。全国は500を超えているからプラスで、そのプラス・マイナスがどういう意味なのかというのを詳しく教えてほしい。

○米原教育指導官

ここの文科省から出たIRTのものによると、今回、IRTを導入するメリットとしては、色々な問題をバラバラに配信したり、難易度の違うものというものもひっくるめてできるということで、例えば調査日の複数設定、今までの学力調査だったら、「この日のこの時間にこの教科をやりましょう」というように指定されていたのが、問題も変わるため、同じ問題ではなくて、バラバラで解いたりするため、幅広い問題をたく

さんの子どもが解くことで、その市町の自治体の様子を図るとか、そのようなところもメリットとしてあるのではないかと。

もう1つあるのが、コンピューターで集計していくため、経年比較であるとか、そういうことを文科のほうは狙っていると思う。

それから、500とか、そこはまた今後我々も勉強していきたいと思っている。今回については、全国が503で県が494、それを松江市は下回っているため、理科のほうもしっかり見ていかなければいけないと思っている。

○原田委員

良く分かった。松江市の中の全体像を見るためということか。

500を目指すということか。そういうわけではない。基準だから、とにかく相対的に見るためのものみたいなものか。

○青木教育長

IRT というか、試験を受けるための、タブレットで問題を解くなどという練習はしたのか。

○米原教育指導官

それぞれお試し問題というか、文科が準備している MEXCBT というウェブシステムがあるのだが、そういったものでそういう CBT をトライすることができるし、今後、令和9年度には、それこそこの学力調査、すべての教科が CBT 方式になる。令和8年度にも、そういうお試し問題をやった上で、令和9年を迎えるというようにステップを踏んで行うということになっている。

○青木教育長

点数が低いのは、このやり方に慣れていないこともあると思いたいのだが。

そのほかにあるか。

○塩川委員

全国学テの点数で一喜一憂するという事ではないが、学力の指標の1つではない

かと思う。学力も毎年こうやって報告を受けているわけだが、なかなか一朝一夕にアップするような状況にはないものだと思う。1つの大きな契機としては、今度導入される達人テスト、その辺りのところで各個人・各クラス・各学校のつまずきの状況を把握して、つまずきを少しでもなくする取り組みがなされれば、少し契機になるのではないかと思うため、達人テストの実施と分析等を生かしていただきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

もう1点。新聞等でもあったが、無回答率が高いということで、中1の国語で3割近く無回答があった。全国的な傾向であるが、松江市で無回答がどれだけあるのかみたいデータはあるか。もしあればまた教えていただいて、その無回答をどう少なく、難しいことだと思うが、その辺りの対策というか、対応するために何か少しいるのではないかと思う。

○米原教育指導官

今回、我々も無回答率というのは着目して、例年全国から、これまでの県学調の回答率のことがあったため着目しているが、全体の印象としては、例えば小学校の国語であれば、無回答率がすごく低いと思う。例えば小学校の国語で一番無回答率があったのが記述問題であるが、それでも12%。これまでの県学調とか昨年度の全学調でも30%を超えるような無回答率があったのだが、小学校については改善が見られるというように思っている。

一方で、中学校になると、今、手元の資料にあるものだと、国語でも一番多い無回答率は記述の問題で31%、数学でも記述の問題で38%のような、そういう記述のところでの課題はあるため、色々な場面で各学校に働きかけていきたいと思っている。

以上である。

○青木教育長

ほかにあるか。

○大谷委員

先日、松江市独自のテストも考えておられると伺ったと思うが、全国学テがあって、達人テストがあって、松江の学テがあってとなると、松江市がつくられるのは大変だ

とは思うが、つくられるということは、特にこの全国学テと違って、どこを見ようとしておられるのかとか、どこを伸ばすことを考えてつくられるのかが知りたい。松江独自のテストで何を見られたいと考えておられるのか、伺える範囲で教えていただけたら有難い。

○米原教育指導官

松江市の独自の学力調査は、県の学力調査と同じ東京書籍に問題を委託して、これもこのたび国語、算数・数学で行うが、CBTの形態で行う。

そこで出た結果を、例えば全国学調の結果と市の学調の結果を比べて傾向を見るであるとか、1つ狙いとしてあるのは、CBTは結果がすごく早く返ってくる。今まで県の学力調査だと、12月に受けて、結果が返ってくるのが2月の上旬。そこから対策を立てて3月、4月というように年度が変わってしまうところが、12月2日、3日に行う予定なのだが、結果が返ってくるのが1月。早く受けたところは年内には結果が返ってくるため、3学期いっぱいをかけて復習をして、学び残しがないような形で進級するであるとか、もう1つ、今回、業者にフォローアップドリルのこともお願いしており、フォローアップドリルは受験をした次の日から、その子に応じたフォローアップドリルが配信をされるというか取りに行くことができるため、冬休みに復習をしたり、個人の課題を家庭学習等で改善していく、学び残しのない状態でいく。併せて全体の傾向を市としても見ていくという、そのようなところを狙って今回実施するものである。

○大谷委員

とても手厚く、色々個にも対応していただけるということで、有難い。

○青木教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほどの無回答のことであるが、記述は中学校は国語と数学で低いというところであったが、記述の問題が最後の問題なのかどうか、そこまで分かるか。

○米原教育指導官

最後の問題である。中学校の記述については、大体終わりのほうの問題が。そうではないものもあるが、小学校についても大体後半のほうの記述が多かったりする結果が出ている。

○原田委員

感覚的に問題数が増えているという噂を聞くが、それは子どもたちがそう感じているだけなのかもしれないが、そのため、多分時間の問題もあるだろうというところは感じている。

あと、先ほどのフォローアップドリルであるが、あれはそれぞれ個々に違うものというか、その子の不得意の部分に合ったものみたいな感じで提供されるのか。

○米原教育指導官

子どもたちの苦手な問題が取りにいけるといっている。

○青木教育長

ほかにあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをする。議第 18 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 18 号は承認をされた。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和 7 年度第 10 回教育委員会会議】

日時：令和 7 年 11 月 25 日（火） 10：00～

場所：教育委員会室

7 その他

○青木教育長

事務局から何かあるか。

○奥原生徒指導推進室長

先ほどの報告第9号について、大変申し訳ないが、資料の訂正を1箇所お願いする。
議案集の15ページの資料であるが、その資料の本文の一番上である。「本調査は令和5年度に」としているが、「6年度」の誤りである。大変申し訳ない。修正をお願いする。

以上である。

○青木教育長

ほかに事務局から何かあるか。

○加納教育総務課長

特にその他ということではないが、この会議の資料を事前の説明と本日お配りをしているが、もし不要なものがあったら机の上に置いておいていただければと思う。よろしく願います。

8 閉会宣言（青木教育長）